

令和6年度第8回坂戸市教育委員会会議議事録

1 開会及び閉会に関する事項

開会 令和6年12月24日（火）午後3時00分 太田教育長

閉会 令和6年12月24日（火）午後3時10分 太田教育長

2 開催場所

坂戸市役所403会議室

3 出席委員

1番 小川 一信（教育長職務代理者） 2番 蓼沼 康子

3番 松井 正樹 4番 毛利 陽子

5番 太田 正久（教育長）

4 議事参与者

教育部長 三田 耕治

教育部長 岡安 明久

次長兼スポーツ推進課長 仲島 昭靖

教育総務課長 岡本 行弘

社会教育課長 菅野 規之

図書館長 小林 幸子

教育総務課副課長 片野 恵理

書記 高野 夏輝

5 会議の概要

【日程第1 議事録の承認について】

＜前回の議事録は、全員異議なく原案のとおり承認されました。＞

（署名 12.24 教育長、蓼沼委員、高野書記）

【日程第2 議事録署名委員の指名について】

教育長 日程第2 議事録署名委員は、松井委員を指名いたします。

【日程第3 報告事項について】

教育長 日程第3 報告事項に移ります。（1）臨時代理の報告について、市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例（報酬関係）について、事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 臨時代理の報告について、市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例に係る意見に関しましては、教育委員会会議の議決事項でございますので、会議を開催し、議案を提案し、議決を経るべきところでございますが、教育委員会会議を招集する時間的な余裕がなく、

緊急的に処理する必要があることから、坂戸市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、臨時に代理し、次のページのとおり、11月11日付で市長へ回答をいたしました。

改正の内容ですが、坂戸市特別職報酬等審議会からの答申に基づき、教育長の給料額を「709,000円」から「729,000円」に引き上げる改正を行うものでございます。以上でございます。

教育長 御質疑、御意見がありましたら、お願いします。

(なし)

教育長 次に(2)臨時代理の報告について、市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例(人事院勧告関係)について、事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 臨時代理の報告について、先ほどの報告と同様に、緊急的に処理する必要があることから、臨時に代理し、次のページのとおり、12月3日付で市長へ回答をいたしました。

改正の内容ですが、今回の人事院勧告は、期末手当を0.1月分引き上げるものであり、本市においては、市長、副市長、教育長の期末手当も一般職と同様に改定を行っているところでございます。

本議案につきましては、第1条関係については、令和6年12月期の期末手当の支給率を改定するものであり、6月期と12月期で0.05月分ずつ均等に引き上げるところでございますが、令和6年度は、一般職の例に従い、12月期分を0.1月分引き上げ、「100分の235」に改定するものでございます。

また、第2条関係につきましては、令和7年度以降の期末手当の支給率を改定するものであり、令和7年度以降は、6月期及び12月期に支給される割合をそれぞれ、0.05月分ずつ均等に引き上げ、「100分の230」に改定するものでございます。以上でございます。

教育長 御質疑、御意見がありましたら、お願いします。

(なし)

教育長 次に(3)臨時代理の報告について、令和6年度坂戸市一般会計補正予算(第4号)について、事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 臨時代理の報告について、先ほどまでと同様に、補正予算に係る意見に関しましては、教育委員会会議の議決事項でございますが、緊急的に処理する必要があることから、臨時に代理し、次のページのとおり、12月6日付で市長へ回答をいたしました。

なお、今回の補正予算につきましては、令和6年12月第5回坂戸市議会定例会に追加議案として提出されたものでございます。内容につきましては、歳入、歳出ともに、人事院勧告に伴う会計年度任用職員の報酬に係

る補正又は各課の職員配置数に合わせた給料等の補正に関するものでありますことから、各課長からの事項別明細書での説明は省略させていただきます。

補正予算の内容についてご説明します。1 ページお捲りいただき、坂戸市一般会計補正予算（案）【教育委員会関係】の1 ページをご覧ください。

1、歳入歳出補正予算の総括表でございます。はじめに（1）歳入ですが、款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目5 教育費国庫補助金が、6万2千円の増額、款15 県支出金、項2 県補助金、目5 教育費県補助金が5万9千2百円の増額、款20 諸収入、項5 雑入、目4 雑入が1万7千7百円の増額につきましては、会計年度任用職員報酬の改定に伴う雇用保険負担金の補正でございます。また、国庫補助金および県補助金につきましては、ともに3 ページに記載の款10 教育費、項1 教育総務費、目3 教育センター費の会計年度任用職員報酬に対する補助金であり、報酬額の増額に伴い、それぞれ国及び県へ変更申請を行い、増額の予算措置をしようとするものでございます。

次に、（2）歳出につきましては、款10 教育費の全体の補正額は、3,447万3千円の増額でございます。内容につきましては先ほどご説明いたしましたとおり、人事院勧告に伴う会計年度任用職員の報酬に係る補正又は各課の職員配置数に合わせた給料等の補正でございます。説明は以上でございます。

教育長 御質疑、御意見がありましたら、お願いします。

（なし）

教育長 他に、各部課長から報告事項がありましたらお願いします。

（なし）

教育長 ほかにないようですので、以上で報告事項を終わります。

【日程第4 その他】

教育長 御意見などございましたら、お願いします。

（なし）

教育長 ないようですので、以上をもちまして、令和6年度第8回坂戸市教育委員会会議を閉会いたします。

<令和6年度第8回坂戸市教育委員会会議閉会>